

出し方のルールとマナー

- 集積場には下記4種別に分別して、ひもで十字に縛って出してください。
ひもはビニールひも・紙ひもでも構いません。ただし、紙ひもは雨の日には破れる恐れがありますので、ご注意ください。
- 収集日の午前8時半までにお住まいの地区の決められた集積場に出してください。

紙類(4種別)

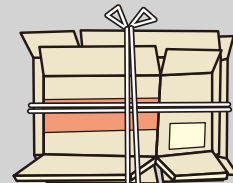
新聞紙・チラシ

- 新聞紙・チラシは一緒にして束ねてください。



ダンボール

- 開いて、たたんでから束ねてください。
- 留め金・ラベル類は外してください。



雑誌・雑紙等

- 雑誌の区分例
 - ・週刊誌・単行本・漫画雑誌・書籍など
- 雑紙とは家庭から排出される古紙類のうち新聞、雑誌、ダンボール、牛乳等パックのいずれの区分にも入らないもの
- 雑紙の出し方
 - ・雑紙のみを束ねてください。
 - ・雑誌の間に挟み束ねてください。
 - ・小さな物は持ち手が紙製の紙袋に入れ入口を紙等で抑え束ねてください。

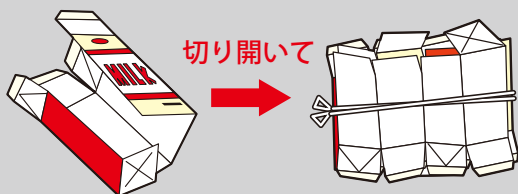


※雑紙の例



紙パック

- 開いて、水洗いし乾かしてから出してください。
- 内側にアルミを貼っているものや、汚れが取れないものは可燃ごみとして出してください。



※注意点 ◎リサイクルできない紙

- 防水加工された紙(紙血、紙コップ、油紙、ロウ紙)
- カーボン紙・ノーカーボン紙(宅配便の複写伝票など)
- ハガキ、封筒などで個人情報に記載
- 圧着ハガキ(親展ハガキでシールをめくるもの)
- 写真用紙、感光紙
- 感熱紙(FAX用紙、レシートなど)
- においの付いた紙製品
(石鹸の包装紙、線香や洗剤の入った紙箱など)
- 油の付いた紙や、ティッシュペーパーなど
その他、プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合わせた複合素材の紙、感熱性発泡紙も雑紙ではありませんので可燃ごみで出してください。
粘着テープ類、ファイルの金具、金属クリップ類
ワッペン類は必ず外してください。